

長瀬真幸『萬葉集佳調』の出版

佐方章子

一 はじめに

『萬葉集佳調』は肥後藩士の長瀬真幸が刊行した『萬葉集』の秀歌撰である。真幸は寛政五年に伊勢の本居宣長に入門し、同五年から六年にかけての江戸遊学時には、江戸派の村田春海や加藤千蔭らと交わった。その遊学の成果として編まれたのが『萬葉集佳調』（以下『佳調』）である。『佳調』には寛政六年の刊記をもつ正編（外題・内題には『正編』）とは見られないが、便宜上『正編』と称する）と同十一年の刊記をもつ続編（以下『拾遺』と称する）とがある。

この『正編』『拾遺』には諸本も多く存在し、幾度も版が重ねられていたことが窺える。本稿では『正編』と『拾遺』の諸本の整理を行い、その出版の経緯を明らかにすることを目指す。

また『拾遺』の編纂過程に関しては、先行研究にもそれほど詳しい言及が見られず、江戸派の人物たちや、宣長の

影響など未解明な部分を多く残している。よって真幸と宣長との往復書簡を軸として、『正編』に対する本居宣長の評価と『拾遺』編纂の過程を見て行きたい。

二 諸本の書誌

国文学研究資料館には、マイクロフィルムや紙焼本など合わせると三十を越える数の『正編』『拾遺』の諸本が収められている。本調査では資料館のものと、個人蔵のものとの整理を試みた。まず『正編』『拾遺』単独のもの、『正編』と『拾遺』の合綴されたものに大きく分け、さらにそれらを刊記の別でAからHに分類した。それぞれの諸本の所在は刊記の後に示した。またそれらの印行年次の早い順に並べたもの《仮説》を記した。

〔正編〕

A 「

肥後州 尚古堂藏版

寛政六年四月朔日

C 「

寛政六年四月朔日

三條通升屋町

京都 出雲寺文次郎

本石町十軒店

東都 英 平 吉

弘前図①、刈谷図村上本、パークレー三井本、久松国男本、土佐山内家宝資本、川平本、国立国会図書館本①、

酒田光丘本、新潟大佐野本、吉永登本、大阪女大図本、

諏訪図、国立国会図書館本②

B 「

寛政六年四月朔日

三條通升屋町

京都 出雲寺文次郎

本石町四町目

堀野屋仁兵衛

東都

山下御門前山下町

萬屋太次右衛門

D 「

寛政六年四月朔日

三條通升屋町

京都 出雲寺文次郎

芝神明前

東都 岡田屋嘉 七

国文研長井本①、小保内道彦本①、三原図本、杵築図本、西尾市岩瀬本、国文研石野本

国文研本、北海学園北駕本、弘前図本②、弘前図本③、祐徳稻荷中川本、米谷本②、山崎本

〔拾遺〕

E 「

寛政十一年 未 初夏

三條通升屋町

出雲寺文次郎

京都書林御幸町通御池上ル町

橋 屋儀兵衛

熊本新町三丁目

橋 屋清 蔵

国文研長井本②、中京大図本、国立国会図書館本③

F 「

文政 京都 伏見屋与兵衛

九年 書 江戸 大阪屋茂吉

丙戌 大阪 河内屋茂兵衛

春旦 大阪 秋田屋良助

四方 房 尾府 玉野屋新右之門

魁行 紀州 阪本屋喜市

小保内道彦本②

G 刊記なし

阪市大森本①

〔正編〕 + 〔拾遺〕の合綴

D 「

寛政六年四月朔日

三條通升屋町

京都 出雲寺文次郎

芝神明前

東都 岡田屋嘉 七

盛岡公民本①、盛岡公民②、茨城県歴史本、阪市大森本②、

上田図花月本、米谷本③

H 「

東京

浅草区北東仲町

書林 浅倉屋久兵衛

長崎大経済武藤本

《仮説》〔「正編」〕 A ↓ B ↓ C ↓ D

〔「拾遺」〕 □ ↓ E ↓ F ↓ G

〔「正編」〕 + 〔「拾遺」〕の合綴〕

D · H

《仮説》について述べる前に「正編」の編纂の過程を確認しておきたい。白石良夫氏「覚書 長瀬真幸伝」(『江戸時代学芸史論考』三弥井書店、二〇〇〇)には、真幸に関する年譜考証がなされている。その一九五頁に

四月一日、『万葉集佳調』がこの日付で刊行される。

真幸の生前唯一の刊本であり、このたびの江戸遊学の成果でもあった。版本奥付には、

寛政六年四月朔日

とある。が、実際に出来上がるのは、五月末になったようである。すなわち、五月二六日付真幸宛ての村田春海書簡(上妻文庫蔵「諸名家書状写」)に、

佳調の事、校考刻板とも既に出来候へども、仕立今に完成不仕候。書肆に相かけ合候所、当月末には皆出来と申候。出来次第、御約束の通諸家へ相くばり申候様に可仕候。

とあることよってそれが知られ、また、出版とその

後に關しては春海に託して江戸をあとにしたことがわかる。

とある。「正編」の刊記は「寛政六年四月朔日」とあるが、実際の刊行は五月末以降なので刊記と実際の刊行時期にずれがあること、また刊行された頃は真幸が江戸におらず、刊行の一切は春海に任せていたことが分かる。

《仮説》において「正編」の順番を A ↓ B ↓ C ↓ D とした。Aには書肆名がなく、「肥後州 尚古堂蔵版」とあることから、肥後州の書肆または人物が関わっていると考える。前述の白石氏の言及や學術書の通例を考え合わせると、江戸において真幸が自費出版という形で刊行したのではないかと考えられる。自費出版だと仮定すると、「肥後州 尚古堂」の「尚古堂」とは真幸の堂号だと推測される。ただ、その費用がどこから捻出されたのか気にかかる。自費出版の費用を工面するのも容易ではないと想像され、寛政六年に三十歳だった長瀬真幸に多額の費用が支払えたのか、疑問が残る。どこからか費用の援助があった可能性もないとは言えないだろう。現段階ではこれ以上の詳細は不明である。

Aは刷りの状態などから見ると、初版だとしても後の方に刷られたものと考えられる。Aの刊記が刷られた左側に

は大きな空白が見られ、ここに書肆が彫られていた可能性も否定できないことを考えると、Aよりも前に刷られたものも恐らく存在するであろう。しかし、現在確認できる範囲では初刷りに最も近いといえるだろう。

次にBの諸本だが、刷りの状態から判断した場合、Aと同程度であることから、この位置に来ると考えられる。Bの書誌に「出雲寺文次郎」とあるが、この書肆は『京都書林行事上組済帳標目』（京都書林仲間記録⑤、ゆまに書房、一九七七）寛政八年九月の項（三三一頁）に見られる。

一 万葉集佳調 江戸表にて出来。出雲寺文次郎より口上書出る

現代でも著作権が存在するのと同様に、江戸期に本屋が書物を出版すると、その書物に対する権利「板株」が生じた。また『京都書林行事上組済帳標目』の解説から、当時の重板・類板や蔵板・開板に関する取り決めについて窺うことが出来る。この「出雲寺文次郎より口上書出る」の記載は、板権を得たことの書林仲間への報告を意味している。ここから推察して、少なくとも寛政八年九月以前には「出雲寺文次郎」が「正編」の板株を手に入れていたということになる。また『享保以後江戸出版書目 改訂版』（未刊国文資料刊

行会、一九六二）の三三二頁に

〔寛政九年巳六月廿五日割印〕
寛政六四月

万葉集佳調 全一冊 長瀬真幸著 京都 出雲寺文次郎
墨付六十六丁 売出し 万屋太次右衛門

とあり、「寛政九年巳六月廿五日」の日付で割印が押されているので、寛政九年に出雲寺文次郎などが関わり、江戸において『正編』の出版許可を得ていたことが分かる。

CとDはAやBに比べると匡郭の切れ目などから、明らかに後に刷られたものだと推察できるため、後の方に位置付けた。

次に、実際「拾遺」が刊行された時期だが、『享保以後江戸出版書目 改訂版』三三三頁に

〔享和元酉年六月廿五日割印〕
寛政十一未四月

万葉集佳調 全一冊 長瀬真幸著 板元京 出雲寺文次郎
墨付二十八丁 売出し 須原屋茂兵衛

とある。影印本において『拾遺』の刊記は「寛政十一年未

初夏」と記されているが、割印が押されたのは「享和元酉年六月廿五日」とあるので、実際の刊行年月日にはずれがあったことが分かる。また、売出しの「須原屋茂兵衛」はどの諸本にも記載がないため、「出雲寺文次郎」と「須原屋茂兵衛」の二書肆が関わった諸本が、未発見のまま、どこかに存在しているのではないかと推測される。よって、〈仮説〉には□で記した。

「拾遺」の順番に関しては □ ↓ E ↓ F ↓ G ↓ としているが、前述の通り、「拾遺」の初刷りに近い形の□が初めに位置し、次にEの年記が「寛政十一年」、Fの年記が「文政九年」とあるため、年代順に並べ、FとGは匡郭の切れ目などから判断した結果この順序になる。

「正編」と「拾遺」の合綴本は二冊見られるが、Dの順序を特定するのは難しい。「拾遺」の刊記がなく、その代わり「正編」の刊記が「拾遺」の後ろについているため、同じ書肆で「拾遺」単独のものが刊行されている可能性も考えられる。Hには年記はないが、「東京書林」とあるので、明治の後刷り本であることが分かる。

以上のように諸本を整理した結果、未解明の点もあるが、版の移り変わる経緯、年記と実際の刊行の年月日のずれが確認できた。

また「日本古典文学大辞典」(岩波書店)の「長瀬真幸」

において、「え」を「え」に仮名遣の誤りを犯したことに ついての宣長の手紙ものこっている。後日これは埋木で訂正されたが、当時の真幸を示している。(後述)とある。現調査段階ではそういった本は見られなかったため、今後 も調査を続ける必要がある。

三 「正編」に対する本居宣長の評価と 「拾遺」編纂の過程

真幸は宣長門と言われるが、入門早々に江戸派の人々と関わり、「正編」「拾遺」を編んだ。これらに関する宣長の言及が真幸と宣長との往復書簡から窺える。以下、「正編」「拾遺」に関して言及している宣長の書簡を記載する。

〈寛政五年十一月十五日 長瀬真幸宛〉

一、萬葉佳調御撰出之由、扱々珍重之御義ニ奉_レ存候、御終業被_レ成候ハハ拝見致度候、萬葉ハ誤字多く、且又訓點も殊外むつかしき物ニ御座候、定而右之御心得、御如在有_レ之間敷と奉_レ存候

「萬葉佳調」についての言及が見られる最初の書簡である。内容としては「正編」が完成したら是非拝見したいこと、

『萬葉集』は誤字も多く、訓点が難しいので心ずるようにとある。

〔寛政六年二月二日 長瀬真幸宛〕

萬葉佳調致_二拜見_一候、是ハ甚重寶成書ニ御座候、御上木、御同前致大悦_レ候

一、長短歌共御撰ミハ、今少し精シからざる様ニ被_レ存候、殊ニ長歌ハ、御撰ノ外ニよき歌共漏_レ候様ニ被_レ存候、短歌も漏候多かるへし、然_レ共殊外御急キ之事ニ候へハ、此度ハ先ツ御出し被_レ成候ハハ、追而又々精撰被_レ成候も可_レ宜候

一、卷ノ違多ク見え候事
一、端書之事、萬葉ハ凡て漢文様の書さまなれハ、一向ニ端書ハ、古今などの體ニ御改被_レ成可_レ然候、下地之端書ニすがりてハ漢文詞ニ成候事のみ多候也
一、清濁之事、濁ルマジキ詞ニ濁リヲ御さし被_レ成候所多ク御坐候
一、愚老も殊外多用故、くはしくハ得加筆不_レ仕候、殊ニ空ニハ覺え不_レ申事多候故、先ツよく覺え候分、所々加筆いたし返進申候

この書簡では『正編』の草稿はすでに完成したよう

で、宣長の手に渡っており、『正編』への批評の言が見える。長短歌で漏れているものがあり、特に長歌においては他に漏れているものが多くある、との言及が見られ、『正編』の撰歌に関して宣長が多少不満を抱いている様子が窺える。また、巻番号の誤りや清濁の有無についても指摘がある。

〔寛政六年二月廿三日 長瀬真幸宛〕

一、萬葉佳調愈御出来、先達而御見せ被_レ下、右ハ當月始方御返進申候、定而相達し申候半と奉_レ存候、其節序文も相認進申候、是又御落手可_レ被_レ下と奉_レ存候、此度右序文認候系紙被_レ遣候へ共、先達而認進申候と、大方系相違有_レ之間敷存候故、此度ハ右系紙其儘返進申候

〔寛政七年三月十五日 長瀬真幸宛〕

一、萬葉佳調上木御成就、大慶御同前仕候、此方へも被_レ贈下、江戸よりさし越忝奉_レ存候、追々相弘まり可_レ申と奉_レ存候
一、萬葉佳調跋文之内、糸トエトノかな違之事、成程此方ニ而も早速心付、いか、ニ存候儀ニ御座候所、被_レ仰聞_レ候通致_二承知_一相改申候、尚又、名古屋へも申遣候、惣體てにをはの違ハ見付候人少キ物ニ而、

大氏之人ハ違フ得存し不レ申候、假字ノ違ハ誰も能見付候故、甚大事ニ御座候、如レ仰假字一ツの違ニ而一部ノ疵ニも成申候事也

この二書簡からは『正編』がいよいよ刷り上り、それが宣長のもとへ届いたことが窺える。また、「寛政七年三月十五日」の書簡では、宣長の跋文において「ゑ」と「え」の仮名が違っていることを真幸に指摘されたことについての宣長の言及が見られる。ただし、ここで宣長は跋文と書いているが、実際は序文となっている。ここまでの四通が『正編』に関する宣長の書簡である。

宣長門人という肩書きが一般的な真幸だが、寛政五年から六年にかけての江戸遊学の時期は江戸派の人々との交流の方が密である。真幸にとつては、書簡のやりとりのみの宣長の影響は少なかったと思われる。『正編』は勿論、江戸派に近い採歌基準であろうから、宣長が（『正編』からは）漏れているものも多くある、と指摘するのも頷ける。この宣長の指摘を受けてか、真幸も『正編』刊行の際にはすでに『拾遺』を編纂する意向があったようだ。

『拾遺』に言及した宣長の書簡は以下の二通のみである。

〈寛政十年九月十二日 長瀬真幸宛〉

一、萬葉佳調拾遺彫刻被レ成候由、最早致ニ出来ニ候哉、板本出申候ハハ拝見致度、相待申候

〈寛政十二年正月十八日 長瀬真幸宛〉

別啓、去年八月、十二月、両度之御状追々相達、致ニ拝見ニ候、千蔭、春海、其外好古之諸家、折々御出會被レ成候由、面白事共御座可レ有候（中略）佳調後篇彫刻埒明キ不レ申候由、とかく何れの書も存候様ニはかとり不レ申候、待かね申候事ニ御座候、愚老七十賀御詠被レ下、悉奉レ存候、任レ仰致ニ加筆ニ進申候間、重而御清書可レ被レ下候

「寛政十年九月十二日」の書簡には『拾遺』の彫りあがるのを見たので待っているという旨が述べられている。このことから宣長は『拾遺』の編纂に興味を示していたと考えられる。その一年三ヶ月後の「寛政十二年正月十八日」の書簡には千蔭、春海の名が見え、真幸がその後も彼らと交流のあったことが窺える。

実際、宣長は『拾遺』にどのような評価を下していたのだろうか。『拾遺』に寄せた宣長の序文を見ていこう。

長瀬真幸がいにしへぶりのうたよみせむたつきに、

さきつ年万葉集のよきしらべとえり侍たる一まきは、江戸の旅のいくたもあらぬ日数のほどのいとまのしわざ、にはかにすべきよしさへに有ければ、なほのこれるなも多かると、そののこれるをひりひあつめたる、又これのひとまき、さきのとあはせて古ぶりの哥よみせむたつきにせよ。

「正編において漏れた歌も多いので、それを拾い上げ集めたもので、前のものと併せていしえぶりの歌詠みをする手助けとしなさい。」と述べていることから、『拾遺』に関して一先ず納得したように受け取れる。しかし前述の「寛政六年二月二日」の書簡で『正編』についての批評として「殊ニ長歌ハ、御撰ノ外ニよき歌共漏レ候様ニ被レ存候、短歌も漏候多かるへし」と述べている。この助言を参考とし、長歌をより重視して『拾遺』を編んでいたとしたら、宣長の意向に沿った形だといえるが、『拾遺』の長歌は五首である。これは質、量共に宣長の満足する数だったのだろうか。聊か疑問が残る。

宣長の他に序文を寄せたのは、阿蘇惟馨と高本順（紫溟）である。阿蘇惟馨は肥後阿蘇神社の神官であり、真幸に国学を学んでいる。後に阿蘇神社大官司となり、文化十四年に従三位を受ける。

高本順は熊本藩儒。初め真幸の師であり、真幸は彼のす

すめで伊勢の本居宣長に師事している。後に時習館三代目の教授となる。

二人の序文をそれぞれ見ていこう。

〔阿蘇惟馨・序〕

歌てふものは、今の世にも上がかみより下がしもまで物すめれば、野邊のかづら林の木の葉の如くにぞ、しげく聞えける。しかはあれど、そのいでたつあしもとのはやまのきりふかくして、八洲に踏まよひつ、奥山のたかねには、えいたらぬ人のみおほくして、あやしげなるすがたぞ、いできにける。そをなげきて、長瀬の真幸がさきに萬葉集の佳調をえらびいでたるは、級善戸のかぜの天の八重雲吹はらして、月日の光りあきらかなるがごとく、くらぶ山をぐらきうらみもなく高峯にのぼらふ麓の道はたまどはしくもあらずなむなりにける。（中略）こたび、またそのもれたるをひろひて、ひとまきとしたるにぞ、まなびの道はいよ、まそか、み、影くもりなく、なもなりにける。（後略）

歌というものは現在の世も大変多く詠まれているが、歌の本当の心が分かっていないものが多い。それを嘆いて、真幸が撰び出した『正編』を撰んだことを評価し、更に『拾遺』

を撰んだことで学問の道は影曇りなくなつた、と述べている。

〔高本順・序〕

歌のしらべも糸竹のしらべのごとくなむあるべき。しらべと、のはずしてはいかでか声のあやをも言葉のみやびをもなさまし。そのと、のひたる中にもいにしへ今のしらべはたおなじからず。万葉集は上つ代の歌なれども、きくのまに／＼かきあつめたるものなれば、よくと、のひたるは、いとしもおほからずとなん、今の世にして古の歌をまなびまくほりせば、いにしへのしらべのよくと、のひたる歌を、朝夕にみならふべきものなめり、とわが国の我友、長瀬真幸おもひたちて、さりぬべき歌を万葉しふよりえらび出たるを佳調と名づけてすでに世にひろめぬ。いままた、のこれをひるひてそれにつきなんとす。しかあれども、かしのみの書とりしてものしたらんは、かなはぬこともやありなむ。風の音のとほきうしたちにもあひはかりてこそとて、す、か路や鈴の屋をとぶらひ、大江門なる橋の蔭に立よりて、まめやかにとひふかくかうがへてぞさだめたりける。(後略)

ここでは「歌のしらべ」についてくわしく述べられている。調べがととのつている中にも昔と今の調べは同じではないので、今の世で昔の歌を学びたいならば、昔の調べがよくととのつた歌を朝夕見習うべきだ、と真幸の『正編』編纂の意図を述べ、宣長や千蔭に助言をもらいながら出来たものだ、と記している。

最後に真幸の自跋を見てみよう。

おのれはやくよりいにしへぶりをたふとびて、ならの葉の名におふ宮のふることの林にわけいり、おのがどちのいにしへぶりの歌よみせむたづきにもと、よろづのことはの中にしらべよしとおほゆるかぎりをえりいだして、さきにひとまきとせるを人々の、こへるまゝにいたにゑりて世にひろめぬるを、かのえらびはしも、くさまくらたびのやどりのいぶせきに、むらきもの心をいたみ、八ちまたに思ひみだれしほどのすさびなりければ、なほもれたるぞいとおほかりける。かれいまその落葉どもをかれよこれよとかきつめつ、またこれのひとまきとはなしぬ。かくてこの撰さまのよしやあしやは神風の伊勢の国にさく鈴の名におふ、やどのをぢのさやけきまそみかゞみのまに／＼こそ、寛政の七とせといふ年のきさらぎのもちの夜に肥の道のしりの国人長瀬真幸たぶせのいほのまどのもとにて、軒場も

る月影もおぼろなるにいとゞしく筆のゆくへもたゞくしくかきしるしつ。

『正編』で漏れたものを拾い上げ『拾遺』としたこと、撰り様の良し悪しは宣長によることとあるため、宣長の評価を意識していることは窺える。また、「寛政の七とせといふ年のきさらぎ」とあるので、この自跋が書かれたのは「寛政七年二月」と分かる。『拾遺』のE系統本の年記は「寛政十一年初夏」であり、先述のように刊行までに約六年の隔たりがあったことが分かる。

四 おわりに

『正編』『拾遺』の諸本について、当時の出版記録などを参照した結果、現在確認できるものを並べると、『正編』四系統はA系統からD系統の本、『拾遺』三系統はE系統からG系統の本の順となっている。『正編』と『拾遺』の合綴本であるD系統の本については、その順序を特定することが出来なかつた。今回特定できなかった本やまだ確認されていない版の諸本については今後の課題として調査を続けたい。

真幸は『正編』『拾遺』刊行の時期に宣長と何度か書簡

のやりとりをしているが、宣長が『拾遺』の内容に及ぼしたと考えられる客観的な根拠は見出せない。真幸にとつて宣長の言及は、『拾遺』を編んだきっかけには成りえたかも知れないが、内容そのものに影響を及ぼす程の力はないのであろう。

【注】

(1) D系統の米谷本③の見返しには「江戸書林 尚古堂」という記載がある。これは元の刊記の記載からそう記したもののか。

(2) 中野三敏『書誌学談義江戸の板本』（岩波書店、一九九五）二八八頁参照。

(3) 宣長から真幸宛の書簡は全二十二通。寛政五年五月二十八日から享和元年七月二十七日まで。『本居宣長全集』第十七卷（筑摩書房）にその全文が収められている。これは中嶋廣足編『本居翁消息』所載（長崎県立図書館・諏訪神社文庫所蔵）のもの。この往復書簡については白石氏の『江戸時代学芸史論考』一七五頁に次のようにある。

真幸の江戸滞在中に真幸から宣長に宛てた手紙は伝存しないので、この宣長書簡によってしか真幸の書信の内容はうかがえないが、真幸はおもに江戸で会った同学の士や学界の動静について宣長に報告している書きぶりであり、宣長もそれによい興味をいだいている書きぶりである。

(4) 『正編』の自跋に「此まきはおのれさきにごゝろみにえらびて書すておきたるをこたび人々のこへるによりて板にえらしめつ。なほもれたらむは、つき／＼にえらみ出てまた一卷とすべし」とあり、以前試しに撰んで書きつばなしにしておいた物を今回人々が求めたため、板に彫らせたこと、ここから漏れたものはその都度撰び出してまた一卷とする意志が窺える。